

## 保育園の入所審査イメージ

このイメージは各保育園に1名ずつ枠がある場合を想定し、色々な点数の5名を例としています。  
※1歳児クラスの申し込みを想定しています。

### 各自の申請内容

	第1希望	第2希望	第3希望	第4希望	第5希望
鈴木さん(105点)	A保育園	B保育園	C保育園	D保育園	E保育園
佐藤さん(95点)	A保育園	B保育園	C保育園		
田中さん(105点)	A保育園				
山本さん(100点)	B保育園	A保育園	D保育園	C保育園	E保育園
高橋さん(100点)	D保育園	B保育園			

### 保育園毎への申込希望(点数/希望順位/総希望数)

A保育園	B保育園	C保育園	D保育園	E保育園
鈴木さん 105/1/5	鈴木さん 105/2/5	鈴木さん 105/3/5	鈴木さん 105/4/5	鈴木さん 105/5/5
田中さん 105/1/1	山本さん 100/1/5	山本さん 100/4/5	山本さん 100/3/5	山本さん 100/5/5
山本さん 100/2/5	高橋さん 100/2/2	佐藤さん 95/3/3	高橋さん 100/1/2	
佐藤さん 95/1/3	佐藤さん 95/1/3			

上記に基づき、保育園毎に審査を行う。

A保育園の場合、鈴木さんと田中さんが同点のため、優先項目を使って決定します。  
※鈴木さんはA保育園以外では一番点数が高いため、B、C、D、E保育園に仮入所決定しています。

### ★優先項目発動のイメージ

A保育園の鈴木さんと田中さんの審査を行います。

	基本指数内訳	調整指数内訳	世帯状況	就労場所	備考
鈴木さん 105/1/5	父50 母50	育休明け 5	同居親族無し	夫婦共に居宅外	兄が在園
田中さん 105/1/1	父50 母50	認可外保育施設在園中 5	同居親族無し	夫婦共に居宅外	

第一優先項目は皆さん該当するため、第二優先項目へ続きます。  
第二項目は二人とも該当しないため、次の項目へ行きます。

第三優先項目:第二優先項目でも決定しない場合、類型指数の世帯合算が高い家庭が入所となる。

	類型指数
鈴木さん 105/1/5	父6 母6
田中さん 105/1/1	父6 母6

2人とも夫婦共に居宅外労働で同点のため、次の項目へ移る。

### 第四優先項目:類型指数表

番号	類 型	類型指数
①	類型9-i (不存在等)	10
②	類型6(災害)	9
③	類型4(疾病等)	8
④	類型3(出産)	7
⑤	類型1(居宅外労働)	6
⑥	類型2(居宅内労働)	5
⑦	類型5・9-iii(看護・介護)	4
⑧	類型7(就学)	3
⑨	類型9-ii(就労内定・就学予定)	2
⑩	類型8(求職)	1

第四優先項目は保護者が単身赴任をしている世帯だが、誰も該当しないため、第五優先項目へ移る。

第五優先該当番号	
鈴木さん 105/1/5	①、⑤
田中さん 105/1/1	①、⑤

2人とも該当数が同じのため、次の項目へ移る

第六優先項目は調整指数を除く基本指数のみの点数が高い方が優先となるが、2人とも同点のため、次の項目へ行く。

第七項目：全年度の住民税の低い世帯を優先する。

前年度世帯住民税額	
鈴木さん 105/1/5	¥250,000
田中さん 105/1/1	¥190,000

←この時点で住民税の高い鈴木さんは別の園で審査を行うことになる

→田中さんがA保育園入所決定者となる

### 第五優先項目

- ① 保護者の状況(就労日数、時間、疾病状況等)が申込み締切日時点で6か月以上継続している世帯
- ② 申込児を含め児童2名以上の保育所・地域型保育事業所の利用申込み(転園除く)をしている世帯
- ③ 小学校又は特別支援学校(高等部を除く)の卒業前の児童が3名以上いる世帯
- ④ 就労要件の保護者が勤務場所に児童を同伴し、かつ危険な業種(※2)についている場合
- ⑤ 調整指数の減点項目に該当しない世帯

A保育園への入所者が田中さんに決まったため、鈴木さんは他の園で仮決定しているうちの希望が一番高い第二希望のB保育園に入所が決定する。

A保育園	B保育園	C保育園	D保育園	E保育園
田中さん★	鈴木さん★	山本さん 100/4/5	山本さん 100/3/5	山本さん100/5/5
	山本さん 100/1/5	佐藤さん 95/3/3	高橋さん 100/1/2	
	高橋さん 100/2/2			
	佐藤さん 95/1/3			

D保育園では山本さんと高橋さんが同点のため、優先項目を使って入所者決定をしたところ、高橋さんが入所決定者となった。

A保育園	B保育園	C保育園	D保育園	E保育園
田中さん★	鈴木さん★	山本さん 100/4/5	高橋さん★	山本さん100/5/5
		佐藤さん 95/3/3	山本さん 100/3/5	

山本さんはC保育園、E保育園で仮入所決定者だが、希望の高いC保育園の入所決定者となる。

A保育園	B保育園	C保育園	D保育園	E保育園
田中さん★	鈴木さん★	山本さん★	高橋さん★	
		佐藤さん 95/3/3		

この時点で佐藤さんは希望しているどの園にも入れなく、待機児童となる。

結果、佐藤さんが待機児童となり、E保育園には欠員が出たため二次募集となる。

- ◆この法則から行くと、点数が低い人はなるべく通える保育園の幅を広げて、多くの希望を書けば入れるチャンスがやってくる場合もある。
- ◆点数が低くても、希望者が居ない(少ない)園だと入れるし、点数が高くても希望者が集中する園は優先項目を発動して入れない場合もある。